

●香川県告示第111号

香川県認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成31年3月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）交付規程の一部を改正する規程
香川県認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）交付規程（平成29年香川県告示第204号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(交付の対象)</p> <p>第2条 略</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p><u>(5) 県内に住所を有する訓練生が訓練に専念できる居住環境の整備に要する経費</u></p> <p>(補助金の額)</p> <p>第3条 補助金は、前条に規定する経費の合計額（次項及び第3項の経費を除く。）に3分の1を乗じて得た額を、予算の範囲内において交付するものとする。</p> <p>2 略</p> <p><u>3 前条第5号の経費に係る補助金の額については、実費額又は別に定める基準により算定して得た額のいずれか低い額を交付するものとする。</u></p> <p>(申請の手続)</p> <p>第4条 略</p> <p><u>2 前項の規定により申請を行うに当たっては、当該補助金に係る仕入れに係る別に定める消費税等相当額（以下単に「消費税等相当額」という。）がある場合には、これを補助金の額から減額して申請しなければならない。ただし、当該申請時において当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかでないときは、この限りでない。</u></p> <p>(実績報告書)</p>	<p>(交付の対象)</p> <p>第2条 補助金は、中小企業事業主団体等が行う認定職業訓練（別表に掲げる訓練についての認定を受けたものであって、建設業に関するものに限る。以下同じ。）の体制の整備に要する経費のうち、次に掲げるものの一部について中小企業事業主団体等に対して交付するものとする。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(補助金の額)</p> <p>第3条 補助金は、前条に規定する経費の合計額（次項の経費を除く。）に3分の1を乗じて得た額を、予算の範囲内において交付するものとする。</p> <p>2 略</p> <p>(申請の手続)</p> <p>第4条 略</p> <p>(実績報告書)</p>

第8条 略

2 第4条第2項ただし書の規定の適用を受けた補助事業者は、前項の規定により実績報告を行う場合において、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかになったときは、これを補助金の額から減額して報告しなければならない。

(消費税等相当額の報告等)

第9条 第4条第2項ただし書の規定の適用を受けた補助事業者は、前条第1項の規定により実績報告を行った後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定したときは、その金額（同条第2項の規定により減額した補助事業者については、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を仕入れに係る消費税等相当額報告書（第4号様式）により、速やかに、知事に報告するとともに、補助金を受領した後においては、知事の指定する期日までにこれを返還しなければならない。

第8条 略

第1号様式（第4条関係）

香川県認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）交付申請書

年 月 日

香川県知事 殿

中小企業事業主団体等の所在地
 中小企業事業主団体等の名称
 事業主又は代表者の氏名

印

年度認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 交付を受けようとする補助金の額 円

2 事業計画

(1) 経費ごとの計画

経費の区分	内 容	単価(円) (A)	数量 (B)	予算額(円) (A)×(B)	備考
①職業訓練指導員の養成、 募集経費（②を除く。） (第2条第1号)					
②賃金相当額 (第3条第2項)					定額
③小計（①+②）					
④訓練施設以外の場所での 訓練実施経費 (第2条第2号)					
⑤県外の訓練生の募集経費 (第2条第3号)					
⑥労働者の資質向上に資す る教科の実施経費 (第2条第4号)					
⑦訓練生が訓練に専念でき る居住環境の整備経費 (第2条第5号)					実費額 又は基 準額
合 計（①+④+⑤+⑥）					
総合計（③+④+⑤+⑥+⑦）					

第1号様式（第4条関係）

香川県認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）交付申請書

年 月 日

香川県知事 殿

中小企業事業主団体等の所在地
 中小企業事業主団体等の名称
 事業主又は代表者の氏名

印

年度認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 交付を受けようとする補助金の額 円

2 事業計画

(1) 経費ごとの計画

経費の区分	内 容	単価(円) (A)	数量 (B)	予算額(円) (A)×(B)	備考
①職業訓練指導員の養成、 募集経費（②を除く。） (第2条第1号)					
②賃金相当額 (第3条第2項)					定額
③小計（①+②）					
④訓練施設以外の場所での 訓練実施経費 (第2条第2号)					
⑤県外の訓練生の募集経費 (第2条第3号)					
⑥労働者の資質向上に資す る教科の実施経費 (第2条第4号)					
合 計（①+④+⑤+⑥）					
総合計（③+④+⑤+⑥）					

(2) 事業費の内訳

定額による補助対象額(A)	定率による補助対象額(B)	実費額又は基準額による補助対象額(C)	合計額(A)+(B)±(C)
円	円	円	円

(3) 補助金の内訳

定額による補助金の額(A)	定率による補助金の額(B)	実費額又は基準額による補助金の額(C)	合計額(A)+(B)±(C)
円	円	円	円

3 経費の配分

補助事業に要する経費(A)+(B)	負担区分		備考
	県の補助金(A)	自己負担金(B)	
円	円	円	

4 事業完了予定年月日

年 月 日

5 収支予算

(1) 収入の部

区分	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減		備考
			増(円)	減(円)	
計					

(2) 支出の部

区分	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減		備考
			増(円)	減(円)	
計					

(注) 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

(2) 事業費の内訳

定額による補助対象額(A)	定率による補助対象額(B)	合計額(A)+(B)
円	円	円

(3) 補助金の内訳

定額による補助金の額(A)	定率による補助金の額(B)	合計額(A)+(B)
円	円	円

3 経費の配分

補助事業に要する経費(A)+(B)	負担区分		備考
	県の補助金(A)	自己負担金(B)	
円	円	円	

4 事業完了予定年月日

年 月 日

5 収支予算

(1) 収入の部

区分	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減		備考
			増(円)	減(円)	
計					

(2) 支出の部

区分	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減		備考
			増(円)	減(円)	
計					

第2号様式（第7条関係）

香川県認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）
補助事業実施状況報告書

香川県知事 殿
 年 月 日
 中小企業事業主団体等の所在地
 中小企業事業主団体等の名称
 事業主又は代表者の氏名 印

年度認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）補助事業の実施状況を下記のとおり報告します。

記

1 報告対象期間 年 月 日～ 年 月 日

2 事業の実施状況

(1) 経費ごとの実施状況

経費の区分	内 容	単価(円) (A)	数量 (B)	支出額(円) (A)×(B)	予算額(円) (C)	備考
①職業訓練指導員の養成、募集経費（②を除く。） (第2条第1号)						
②貸金相当額 (第3条第2項)						定額
③小計 (①+②)						
④訓練施設以外の場所での訓練実施経費 (第2条第2号)						
⑤県外の訓練生の募集経費 (第2条第3号)						
⑥労働者の資質向上に資する教科の実施経費 (第2条第4号)						
⑦訓練生が訓練に専念できる居住環境の整備経費 (第2条第5号)						実費額 又は基 準額
合 計 (①+④+⑤+⑥)						
総合計 (③+④+⑤+⑥+⑦)						

第2号様式（第7条関係）

香川県認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）
補助事業実施状況報告書

香川県知事 殿
 年 月 日
 中小企業事業主団体等の所在地
 中小企業事業主団体等の名称
 事業主又は代表者の氏名 印

年度認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）補助事業の実施状況を下記のとおり報告します。

記

1 報告対象期間 年 月 日～ 年 月 日

2 事業の実施状況

(1) 経費ごとの実施状況

経費の区分	内 容	単価(円) (A)	数量 (B)	支出額(円) (A)×(B)	予算額(円) (C)	備考
①職業訓練指導員の養成、募集経費（②を除く。） (第2条第1号)						
②貸金相当額 (第3条第2項)						定額
③小計 (①+②)						
④訓練施設以外の場所での訓練実施経費 (第2条第2号)						
⑤県外の訓練生の募集経費 (第2条第3号)						
⑥労働者の資質向上に資する教科の実施経費 (第2条第4号)						
合 計 (①+④+⑤+⑥)						
総合計 (③+④+⑤+⑥)						

(2) 事業費の内訳

定額による補助対象額(A)	定率による補助対象額(B)	実費額又は基準額による補助対象額(C)	合計額(A)+(B)+(C)
円	円	円	円

(注) 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

(2) 事業費の内訳

定額による補助対象額(A)	定率による補助対象額(B)	合計額(A)+(B)
円	円	円

(注) 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

第3号様式（第8条関係）

香川県認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）
補助事業実績報告書

年 月 日

香川県知事 殿

中小企業事業主団体等の所在地
中小企業事業主団体等の名称
事業主又は代表者の氏名

印

年度認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）補助事業の実績を下記のとおり報告します。

記

1 交付の決定を受けた補助金の額 円

2 事業実績

(1) 経費ごとの実績

経費の区分	内 容	単価(円) (A)	数量 (B)	精算額(円) (A)×(B)	備考
①職業訓練指導員の養成、 募集経費（②を除く。） （第2条第1号）		[]	[]	[]	
②貸金相当額 （第3条第2項）		[]	[]	[]	定額
③小計（①+②）				[]	
④訓練施設以外の場所での 訓練実施経費 （第2条第2号）		[]	[]	[]	
⑤県外の訓練生の募集経費 （第2条第3号）		[]	[]	[]	
⑥労働者の資質向上に資す る教科の実施経費 （第2条第4号）		[]	[]	[]	
⑦訓練生が訓練に専念でき る居住環境の整備経費 （第2条第5号）					実費額 又は基 準額
合 計（①+④+⑤+⑥）				[]	
総合計（③+④+⑤+⑥+⑦）				[]	

第3号様式（第8条関係）

香川県認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）
補助事業実績報告書

年 月 日

香川県知事 殿

中小企業事業主団体等の所在地
中小企業事業主団体等の名称
事業主又は代表者の氏名

印

年度認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）補助事業の実績を下記のとおり報告します。

記

1 交付の決定を受けた補助金の額 円

2 事業実績

(1) 経費ごとの実績

経費の区分	内 容	単価(円) (A)	数量 (B)	精算額(円) (A)×(B)	備考
①職業訓練指導員の養成、 募集経費（②を除く。） （第2条第1号）		[]	[]	[]	
②貸金相当額 （第3条第2項）		[]	[]	[]	定額
③小計（①+②）				[]	
④訓練施設以外の場所での 訓練実施経費 （第2条第2号）		[]	[]	[]	
⑤県外の訓練生の募集経費 （第2条第3号）		[]	[]	[]	
⑥労働者の資質向上に資す る教科の実施経費 （第2条第4号）		[]	[]	[]	
合 計（①+④+⑤+⑥）				[]	
総合計（③+④+⑤+⑥）				[]	

(2) 事業費の内訳

定額による補助対象額(A)	定率による補助対象額(B)	実費額又は基準額による補助対象額(C)	合計額(A)+(B)±(C)
円 []	円 []	円 []	円 []

(3) 補助金の内訳

定額による補助金の額(A)	定率による補助金の額(B)	実費額又は基準額による補助金の額(C)	合計額(A)+(B)±(C)
円 []	円 []	円 []	円 []

3 経費の配分

補助事業に要した経費(A)+(B)	負担区分		備考
	県の補助金(A)	自己負担金(B)	
円	円	円	

4 事業完了年月日

年 月 日

5 収支精算

(1) 収入の部

区分	本年度精算額(円)	本年度予算額(円)	比較増減		備考
			増(円)	減(円)	
計					

(2) 支出の部

区分	本年度精算額(円)	本年度予算額(円)	比較増減		備考
			増(円)	減(円)	
計					

(注) 1 金額等が交付申請書と異なる場合は、括弧内に申請時の金額等を記入すること。

2 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

(2) 事業費の内訳

定額による補助対象額(A)	定率による補助対象額(B)	合計額(A)+(B)
円 []	円 []	円 []

(3) 補助金の内訳

定額による補助金の額(A)	定率による補助金の額(B)	合計額(A)+(B)
円 []	円 []	円 []

3 経費の配分

補助事業に要した経費(A)+(B)	負担区分		備考
	県の補助金(A)	自己負担金(B)	
円	円	円	

4 事業完了年月日

年 月 日

5 収支精算

(1) 収入の部

区分	本年度精算額(円)	本年度予算額(円)	比較増減		備考
			増(円)	減(円)	
計					

(2) 支出の部

区分	本年度精算額(円)	本年度予算額(円)	比較増減		備考
			増(円)	減(円)	
計					

(注) 1 金額等が交付申請書と異なる場合は、括弧内に申請時の金額等を記入すること。

2 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

第4号様式（第9条関係）

仕入れに係る消費税等相当額報告書

年 月 日

香川県知事 殿

中小企業事業主団体等の所在地

中小企業事業主団体等の名称

事業主又は代表者の氏名

印

年度認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定したので、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1 既に減額した仕入れに係る消費税等相当額 | 円 |
| 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る消費税等相当額 | 円 |
| 3 補助金返還相当額（2－1） | 円 |

(注) 1 参考となる資料を添付すること。

2 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行し、改正後の香川県認定職業訓練助成事業費補助金（訓練体制整備費）交付規程の規定は、平成31年度分の補助金から適用する。